

新型コロナウイルスに伴う Vitality 健康プログラムに関する取扱い

この度の新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

緊急事態宣言等により Vitality 健康プログラムの取組みに影響が生じていることを踏まえ、以下の取扱いを実施します。本取扱いの詳細等は[こちら](#)からご確認ください。

1. 健康診断・予防

受診予定だったものが延期となり後日受診された健康診断結果等がお手元にある場合、専用フォームからご提出いただくことで、当初受診予定日に受診されたものとしてポイントを加算します※¹。

なお、健康診断等の受診が困難な状態が続いているお客さまについては、前会員年度の獲得ポイントやご加入時の健康診断結果等をもとにポイントを保障します※²。

※1 ご提出方法は Vitality 会員さまにメール等でお知らせします。また、保険料判定日から4か月以内にご提出いただければ翌年度の保険料判定に含めます。

※2 具体的な保障方法は Vitality 会員さまにメール等でお知らせします。

2. 運動ポイント（歩数・心拍数・フィットネスジム）・アクティブチャレンジ

2019年11月～2020年1月の実績をもとに、2020年2月～5月の運動ポイント（イベントを除く）を加算します。また、アクティブチャレンジについては、2019年11月～2020年1月の実績をもとに2020年2月～5月のルーレットを追加します。

3. 保険料判定・特典（リワード）の判定

上記により加算されたポイントを含めて翌年度の保険料や特典（リワード）を判定します。

4. 特典（リワード）の利用

リワードパートナー毎に取扱いが異なります。詳細は「新型コロナウイルスに伴う Vitality 健康プログラムに関するよくあるお問合せ」（[こちら](#)）の「特典欄」をご参照ください。

なお、今後の状況に応じて、上記の取扱いの変更・追加・終了等を行う場合があります。

【Vitality 健康プログラムに関するお問合わせ】

Vitality サービスセンター（フリーダイヤル）0120-307864

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時（日曜・祝日、12/31～1/3を除く）

以 上